

第3号議案

大規模特定河川事業
おいとがわ いせさきし
一級河川 男井戸川 伊勢崎市着手年度
評価理由平成12年度
再評価後5年経過

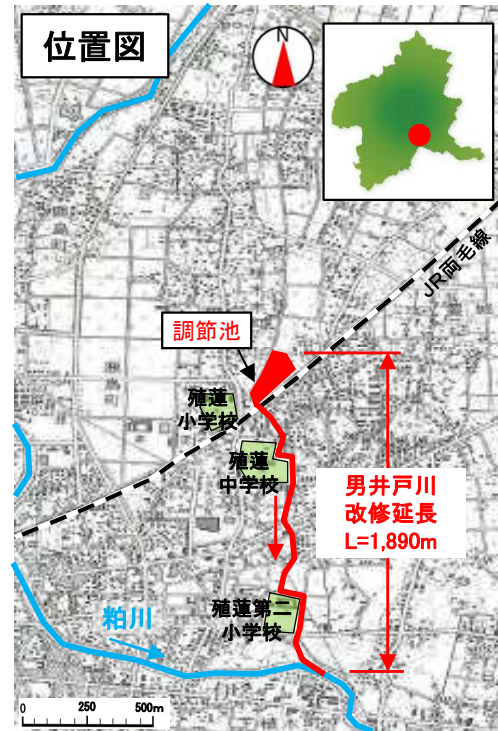
1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ

政策1:災害レジリエンスNo.1の実現

施策1:オール群馬による水害対策の加速化・高度化(流域治水の推進)

- ・男井戸川は、旧赤堀町の灌漑用水を水源とし、伊勢崎市北部から市内を流下し粕川へ合流する流域面積5.01km²の一級河川である。
- ・本計画の流域内では、河川断面狭小による流下能力不足から、年超過確率1/10の規模の洪水が発生した場合は、家屋226戸や県道、学校等への浸水被害の発生が想定され、平成11年や平成23年など、浸水被害が度々発生している。
- ・このため、上流部の調節池整備と、下流部の河道改修を行うことで洪水を安全に流下させ、河川氾濫による浸水被害の軽減を目的として事業を実施するものである。



事業場所	伊勢崎市豊城町～伊勢崎市下植木町	
区分	従前の計画公表値	今回
全体事業費	5,525百万円	6,500百万円
全体事業費増減の理由	—	・資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間	H12～R12	H12～R12
事業内容	改修延長 1,890m (うち、調節池 1池) 計画流下能力 20m ³ /s	改修延長 1,890m (うち、調節池 1池) 計画流下能力 20m ³ /s

2. 進捗状況

事業経緯

年度	主な経緯
H15	調節池用地買収着手
H22	調節池工事完了
H25	河道用地買収着手
H30	河道下流工区工事完了
R2	前回再評価

進捗状況

	全体計画	前回評価時の進捗状況 (進捗率)	前年度までの進捗状況 (進捗率)
事業費	6,500百万円	3,144百万円 (48.4%)	4,720百万円 (72.6%)
用地買収	57,500m ²	44,155m ² (76.8%)	48,879m ² (85.0%)
改修延長	1,890m	970m (51.3%)	1,310m (69.3%)

2. 進捗状況(図面・写真等)

(凡例)

- 未改修区間
- 改修済区間
- 改修前
- ①→ 写真方向

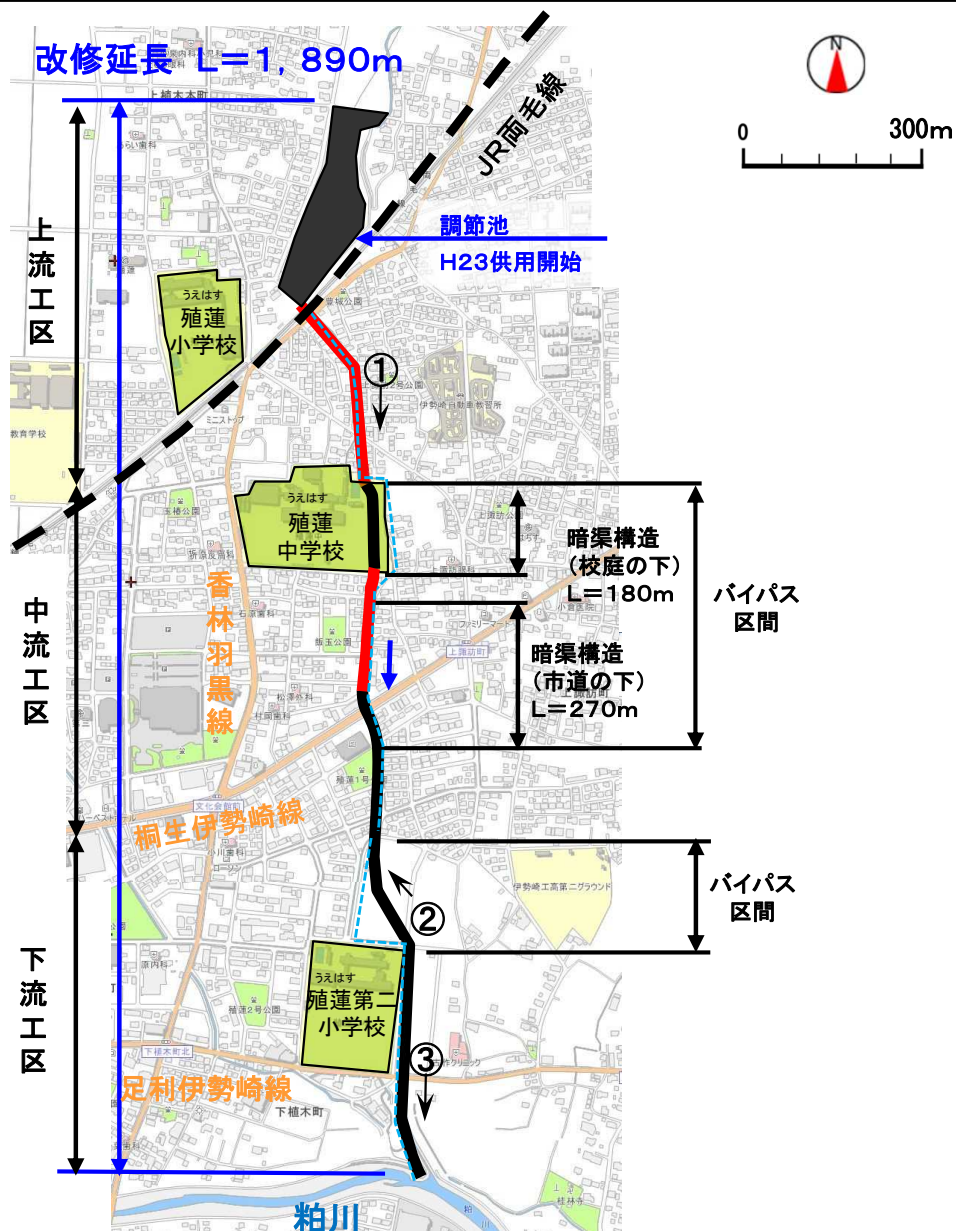
①未改修区間



②改修済区間



③改修済区間



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・気候変動の影響等により、時間雨量50mm以上の年間発生回数は、1976年から1985年の10か年平均約226回に対して、2014年から2023年の10か年平均約330回と約1.5倍に増加していることから、気象災害の頻発化・激甚化が懸念されており、事業の必要性に変わりはない。
- ・男井戸川では、河道の流下能力が不足していることから、年超過確率1/10の規模の洪水が発生した場合は、家屋226戸、県道桐生伊勢崎線、学校等への浸水被害が想定され、近年の出水においても、浸水被害が度々発生しているため、早急な改修が必要である。

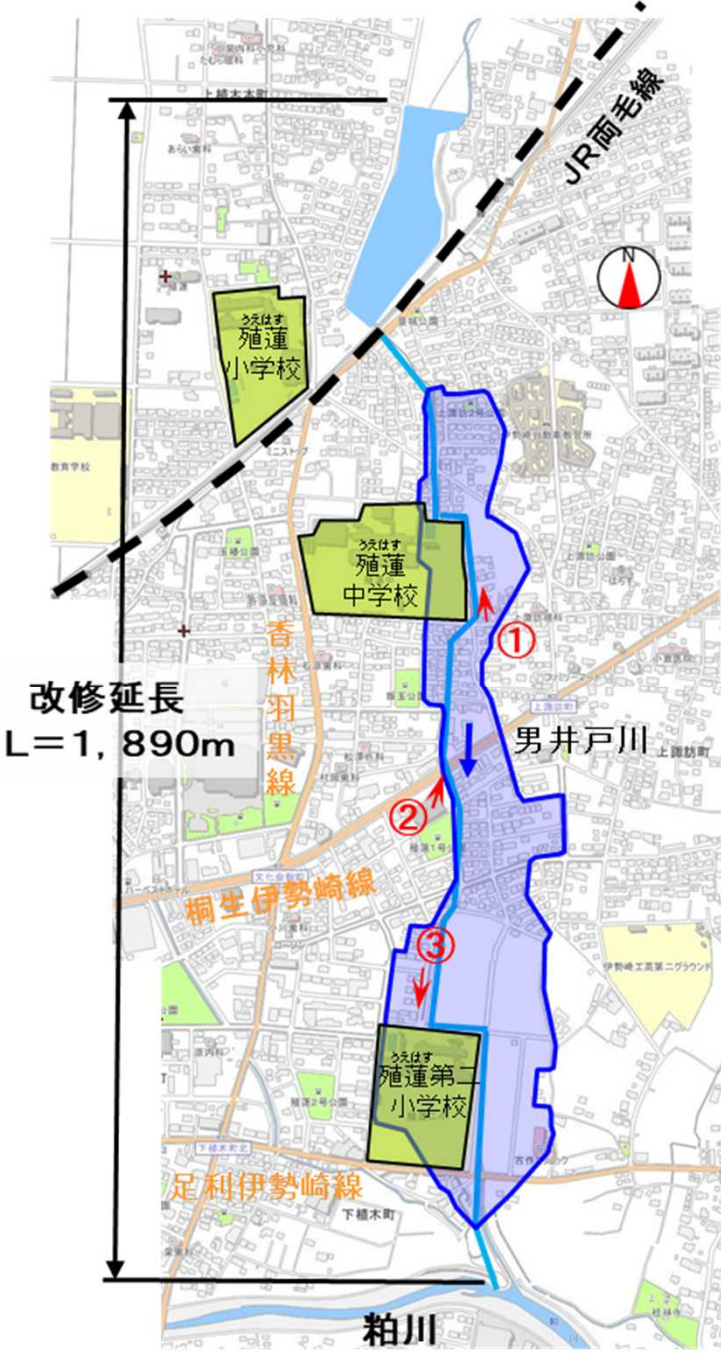


出典:気象庁

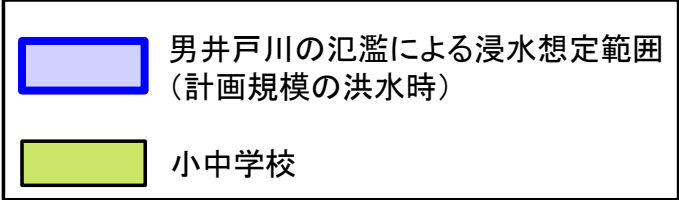


4. どのような事業効果が見込めるか？

・調節池整備及び河道改修を実施することで、年超過確率1／10の規模の洪水により浸水が想定される、家屋226戸、公共施設（県道桐生伊勢崎線、殖蓮中学校、殖蓮第二小学校）等への被害を解消することができる。



過去の出水状況



費用便益分析

	事業全体		残事業	備考
	前回評価時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計（C）	7,109,565千円	9,951,746千円	1,245,654千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計（B）	9,421,452千円	12,072,406千円	1,721,896千円	・浸水被害の軽減
費用対効果分析(B/C)	1.33	1.21	1.38	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時の計画(事業費)を変更する理由】

資材価格や労務単価高騰による増額(+9.75億円)

- ・令和2年から令和7年でコンクリート単価が1.5倍、また普通作業員単価が1.2倍になるなど、近年の資材・労務単価の高騰の影響を強く受け、工事費が増額となる。

【今回の変更計画の妥当性】

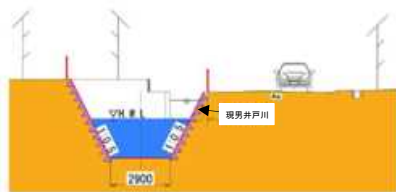
- ・計画内容に変更はなく、事業費増額は資材・労務費の高騰に起因するものであり、事業の目的や整備方針には変わりがないため、引き続き現計画により事業を継続することは妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・バイパスにより新設する暗渠河道区間では、既設の道路用地や学校用地を利用できるため、移転家屋数を最小限に抑えるなどのコスト縮減や工事期間の短縮を図っている。
- ・河道整備に伴う掘削により発生した土砂は、近隣で実施している他の公共事業等へ転用することで、残土運搬及び処理費用にかかる事業費の縮減を図っている。

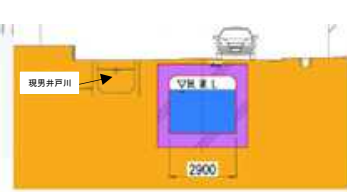
＜拡幅河道と暗渠河道の比較イメージ＞

【断面図】
開渠



・家屋移転が多く事業が長期化する。

【断面図】
暗渠

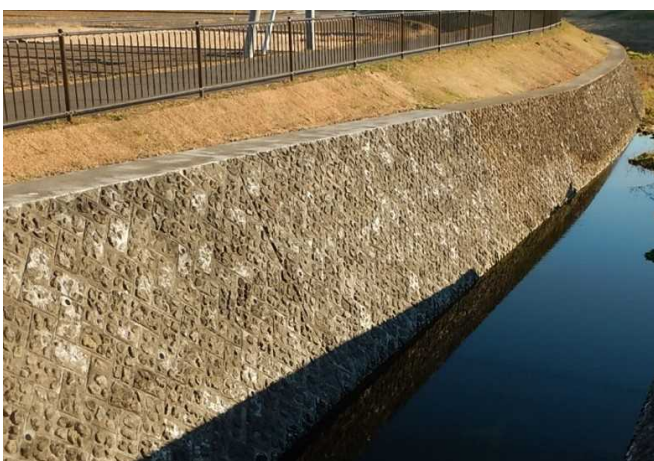


・家屋移転が少なく早期完成が可能

6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・護岸整備にあたっては、周辺環境に調和した自然石面のブロック積護岸を採用し、景観へ配慮した。
- ・学校付近の護岸を緩傾斜護岸にすることにより、利用しやすい水辺とすることで親水性を高め、地域の憩いの場としての河川空間の創出を図った。

自然石面のブロックを採用



緩傾斜護岸を整備



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・計画延長が1,890mと大規模な河川改修事業であるため、元々長期計画となっている。
- ・河道改修では、用地交渉が難航している地権者がいるが、引き続き交渉を継続し、令和8年度までに用地買収を完了させるとともに、並行して改修工事を進め、計画どおり令和12年度の事業完了を見込んでいる。

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。
- ・男井戸川においても、昭和63年豪雨、平成2年豪雨、平成11年豪雨、平成23年台風12号などで浸水被害が度々発生していることから、早急な改修が必要である。
- ・資材価格や労務単価の高騰等により事業費が増額しているが、暗渠河道整備（バイパス化）により移転家屋数を最小限に抑え、また、工事で発生する残土について、近隣で実施している他の公共事業等へ転用することで、運搬・処分費を削減し、コスト削減を図っている。
- ・調節池整備を優先させることで早期の事業効果の発現を図っている。また、河道改修については、下流工区から上流に向かって順次整備を進めており、流下能力が確保された区間については、一定の治水効果を発揮している。
- ・以上のことから、本事業の必要性、重要性は高く、着実に事業効果の発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
伊勢崎市	男井戸川の整備による治水安全度の向上は、本市の安心・安全なまちづくりにとって、非常に重要であることから、引き続き早期整備に向けて事業を進めていただきたい。